



県では、商店街の集客力の強化に向けて、商店街の魅力を高める取組や、地域と一体となったまちづくりの取組に対して、人的・財政的な支援を実施し、地域やまちの活性化を図ります。

## 商店街魅力アップ事業費補助 [募集期間：令和8年3月2日(月)～4月16日(木)]

商店街が自らの魅力を高めるために行う事業を支援します。

- ①**賑わい創出事業**（補助率1/3以内）  
地域住民等のニーズを踏まえて賑わい創出のために新たに行う事業
- ②**重点取組事業**（補助率1/2以内）  
商店街の魅力アップを図るために、次の重点的取組を行う事業
  - 未病を改善する取組
  - 共生社会の実現に向けた取組
  - インバウンドへの取組
  - 脱炭素社会の実現に向けた取組
  - 小規模団体の取組
  - 複数の商店街団体等が連携して実施する取組
  - 日産自動車追浜工場の車両生産終了等・米国関税対応に係る取組



賑わい創出事業

## アドバイザーの派遣 [随時募集]

商店街が抱える課題に対して専門家を派遣し、相談に応じるとともに、具体的な進め方などをアドバイスします。



こども秋祭りの開催

## 次世代商業の担い手の育成 [随時募集]

地域の活性化に取り組む若手商業者のグループへ経営コンサルタントなどの専門家を派遣し、異業種とのネットワークづくりなどをアドバイスします。



地域と若手商業者の交流イベント

## 「紙版かながわトクトクキャンペーン！」事業費補助金 (紙版商店街プレミアム商品券支援)

[募集期間：令和8年4月1日(水)～12月4日(金)]

商店街内の経済循環の創出による活性化と物価高騰の影響を受けている県民の皆様の負担を軽減することを目的として、商店街団体等が紙で実施する商品券事業を支援します。

### 【補助対象経費】

- ・ 商店街団体等が紙の商品券を発行する事業に係る次の経費
  - ① 商品券の割増し(プレミアム)分
  - ② 商品券の券面の発券に係る印刷費
  - ③ 商品券発行事業の周知に係る広告宣伝費
  - ④ 商品券の販売、換金に係る事務費

### 【補助率】

- ・ 補助対象経費(一部消費税及び地方消費税を除く)の10/10以内

### 【補助額の上限】

- ・ なし

## 商店街リバイバル支援事業費補助金 (アーチ・アーケード撤去に係る補助)

[募集期間：令和8年4月3日(金)～11月30日(月)]

### 【補助対象経費及び補助額の上限】

- ・ 商店街団体等のアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に対して支援します。
  - ① アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用等 …上限300万円
  - ② アーチ・アーケードの撤去に係る工事費用 …上限500万円
  - ③ アーチ・アーケード撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用…上限250万円

### 【補助率】

- ・ 補助対象経費(一部消費税及び地方消費税を除く)の1/2以内※  
※正会員数40以下の団体は、2/3以内

## 外国人観光客の受入等支援 [随時開催]

商店街における外国人観光客の円滑な受入やキャッシュレス化の推進を支援するため、セミナーを開催します。



商店街インバウンドセミナー

詳細は県ホームページをご覧ください！

神奈川県 商業流通課



神奈川県

神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課商業まちづくりグループ  
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1  
電話：(045)210-5612(直通) / FAX：(045)210-8875

